

平成23年2月9日

各 位

会 社 名 株式会社NFKホールディングス
代表者名 代表取締役社長 久保田 隆
(JASDAQ・コード6494)
問合せ先 役職・氏名 取締役 田中 耕
電話 045-575-8000

訴訟の判決に対する控訴のお知らせ

当社は本日開催の取締役会にて平成23年1月27日付「訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせ致しました、当社元代表取締役武田芳夫氏（以下、「武田氏」）との訴訟についての第一審判決について、その一部を不服として、控訴の提起を決議いたしましたので、お知らせ致します

記

1. 控訴の内容および控訴に至る経緯

本件訴訟につきましては、平成23年1月27日付「訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、武田氏より当社の開示資料により名誉を毀損されたとして、損害賠償請求ならびに開示資料の削除・訂正、謝罪文の公表などを求めて提起された本訴訟と、武田氏が当社および当社子会社の取締役もしくは代表取締役としての在任期間中に、善管注意義務及び忠実義務に反して当社に損害を与えたとして、当社が武田氏に対して損害賠償請求を提起した反訴訟について争ってまいりましたが、平成23年1月27日に東京地方裁判所において判決の言渡しがあり、いずれの請求も棄却されております。

当社では第一審判決における反訴請求の棄却を不服として控訴致します。

2. 控訴を提起する裁判所

東京地方裁判所

3. 今後の見通し

当社は第一審における反訴請求部分について、控訴審においても引き続き徹底して争う所存であります。また、第一審の本訴部分に対して武田氏より控訴された場合についても、原審に引き続き当社の主張の正当性を認められるよう訴訟活動を行う予定です。

4. 業績への影響

今回の控訴が当社業績に与える影響については現時点では明らかではありませんが、第一審判決の内容においてもその影響は軽微であります。なお、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

以上